



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

10月

平成17年

10月27日発行

№. 446



『大地をふみしめて』

10月7日、岳岱自然観察教育林に隣接した造林地において、藤里中学校3年生がブナの植樹体験を行いました。

いつの日か、その根が大地を深く包み込み、そして岳岱の母樹となるよう願いを込めながら……。

今月の紙面

- 2～3面…9月定例議会
- 4～5面…平成16年度決算報告
- 6面……地域創業助成金
- 7面……藤里町職員採用試験
- 8面……集団健診日程
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 13面……白神山地「寄席」
- 14～15面…お知らせ
- 16面……みんなの広場

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

9月定例会

消防の広域化に向けた準備状況や 主伐・間伐の処分状況などを報告

9月定例会が、9月21日から29日までの9日間にわたり開催され、条例の一部改正や財産の処分（町有林立木）を含む18議案と追加議案2件の計20件が提案、可決されたほか、16年度歳入歳出決算について認定されました。



務を来年3月1日の広域化に向けて、準備事務を進めているところです。

3 消防の行政組合管理者から、事務の受け入れの申し入れを受けた広域市町村圏組合では、6月1日より能代市と山本町から各1人の職員を専従として広域事務局に派遣し、兼務3人と合わせて事務局体制を整え、事務レベルの調整を行う場として、各消防本部・署の消防長、署長、総務担当者等11人で構成する調整会議を設置し、協議を始めています。

行政報告

消防の広域化

能代山本広域市町村圏組合では、現在3つの消防組織が担う常備消防・救急業務を来年3月1日の広域化に向けて、準備事務を進めているところです。

西、向能代、東能代の3カ所で北部分署を「署」に位置付ける以外は、現行の体制と同様となっています。

なお、各市町村の負担金については、当面は過去5年平均に近い数値の負担割合を用い、のちに再調整を図ることで意見集約しています。

主伐・間伐の立木処分状況

今年度予定していた主伐・間伐の立木処分は、計画どおり終え、主伐・間伐合わせて6,335万8千円余りの契約ができ、当初予定した歳入の額を若干ながら上回る事ができました。

特に今年度の主伐に関しましては、搬出経路等は比較的整備されており、西の沢主伐地については、高評価を受けましたが、奥小比内東又・桂岱主伐地については、山林の一部において風当たりが強く見栄えの悪い箇所では曲がり木や不良木が多いなど、それが評価を下げた原因かと思われま。

アスベストについて

今、健康被害が社会問題化している「アスベスト」については、この程、町教育委員会において学校給食センターで使用している給食機器等にアスベストが使用されていないかを調査した結果、ガス式回転釜についてはその疑いがあり、メーカーに問い合わせたところ、昭和51年と56年に購入したものに、アスベストが断熱材として使用されていることが確認

今後ますます厳しい情勢が続くものと懸念されるところです。

台風14号の被害状況

9月7日深夜から8日未明にかけて秋田県に最接近した台風14号の被害状況については、事前の報道等により台風に関する情報が寄せられていましたので、役場内で6日午前に職員による対策会議を開き、被害防止対策・被害調査体制等について、体制を整えました。

台風通過後の被害調査の結果、作物関係で、水稲は倒伏度3程度のほかが全体の約10%、部分的には倒伏度4以上のほ場もありましたが、全体の1%程度で、山ウドやアスパラガスも倒伏は見られましたが、大きな被害にはならないものと思っています。

また、パイプハウスなどの農業用施設・町有施設や町有林、町道などの道路関係については、被害は確認できませんでした。

されました。



給食センターで使用していた釜と同タイプのもの

能代保健所に相談したところ「飛散の危険性は無いものの、2つの釜の使用は中止したほうが良い」と言う指導で、現在は安全とされる残りの回転釜2つで調理しています。

献立への影響は最小限に留めています。が、今後の給食調理に不具合が生ずるため、早急に新しい回転釜の調達について対処したいと思えます。

主な議案内容

□ 公の施設の管理について、地方自治法が管理委託制度から指定管理者制度に改正されたことによる藤里町農村公園設置条例の一部改正
□ 公の施設の管理について、地方自治法が管理委託制度から指定管理者制度に改正されたことによる藤里町営スキー場設置等に関する条例の一部改正

□ 町有林スギ立木の財産処分について

教育委員会委員の選任について

任期満了に伴う教育委員会委員の選任について議会に同意を求めた結果、次の委員の再任について異議なく承認されました。

◆ 福司栄さん（50歳・薄井沢）



一般会計補正予算

4,539万1千円を増額し、予算総額を30億7,807万5千円としました。歳入については、使用料及び手数料に、スキー場と温泉保養所の使用料を新規に計上しています。これは、今まで藤里開発公社に委託していた2施設を直営で管理するために予算の組み替えをするものです。

国庫支出金には、春先に融雪災害として査定を受けていた個所が認定になりましたので、公共土木施設災害復旧事業費負担金を計上しています。財産収入では、今年度予定していた主伐・間伐事業が終了したため、売り払い収入額の確定による増減の補正計上をし

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

スキー場リフト使用料	2,100
公共土木施設災害復旧事業費負担金	5,654
間伐売払収入	△134
主伐売払収入	645
一般会計前年度繰越金	43,024

歳出

新エネルギービジョン策定調査委託料	△400
福祉基金積立金	2,000
(先にいただいていた寄付金を福祉事業を推進するための資金とした)	
借楽荘トイレ改修工事(排水設備を含む)	2,309
アグリ・フォレスト支援事業費補助金(間伐木等を使って用排水路等を補修)	680
温泉保養所管理委託料	1,350
広域体育館屋根補修工事	7,386
災害復旧工事費(融雪災害による滝の沢川と町道小比内線松倉地内の工事)	8,012
ガス式回転釜	1,260

歳出内訳

総務費 新エネルギービジョン策定調査事業予算の組み替えを計上
民生費 社会福祉総務費に福祉基金積立金を計上。また、高齢者コミュニティセ

ンター費に「緑と魅力あふれる町・ふじさと再生計画」の地域認定に伴い、借楽荘において学童保育を実施しているため、排水設備を含むトイレの改修工事費を計上
商工費 町営温泉保養所と健康保養館に關する管理費の増額補正
教育費 保健体育施設費に、町営スキー場の運営管理費及び老朽化に伴う広域藤里体育館屋根補修工事費を計上
災害復旧費 歳入と連動した災害復旧工事費を新規計上

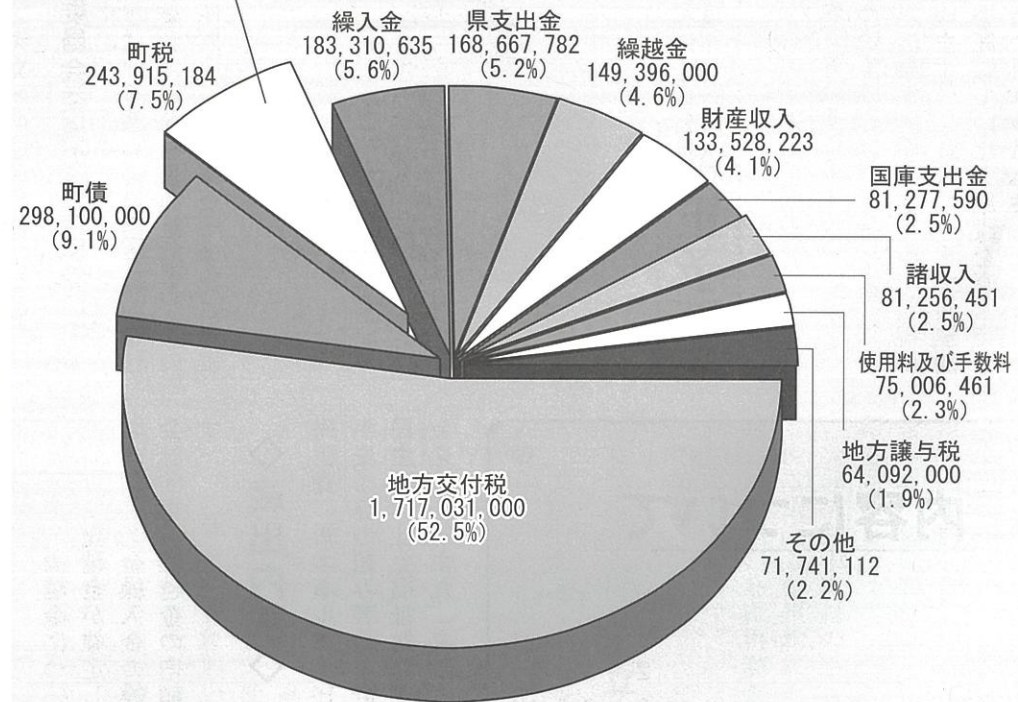
ています。繰入金・繰越金については、一般会計の前年度繰越金が確定したことにより、財政調整基金繰入金の繰戻し及び一般会計前年度繰越金の増額計上をしています。

平成16年度 決算報告

歳入 32億6,732万2,438円

町税の内訳 (1人あたり 55,122円)
(町人口: 4,425人—平成17年4月1日現在)

町民税	70,336,932円 (28.8%)
固定資産税	131,253,280円 (53.8%)
軽自動車税	8,006,600円 (3.3%)
たばこ税	17,243,122円 (7.1%)
入湯税	17,075,250円 (7.0%)



- ★地方交付税：国から交付されたお金
- ★町債：町が事業を行うために借りたお金
- ★町税：町民税、固定資産税など
- ★繰入金：基金、積立金などを取り崩したお金
- ★県支出金：県からの補助金など
- ★繰越金：前年度から繰越したお金
- ★財産収入：町有林などを売却したお金
- ★国庫支出金：国からの補助金など
- ★諸収入：預金利息や雑収入など
- ★使用料及び手数料：町の施設などを利用したときに支払ったお金
- ★地方譲与税：国から配分された自動車重量税など
- ★その他：地方消費税交付金、寄付金など

平成16年度一般会計の決算規模については、歳入総額が32億6,732万2千円、前年度と比較すると9億3,238万4千円(22.2%)の減、歳出総額は31億6,429万8千円、前年度と比較すると8億8,601万2千円(21.9%)の減となり、大型公共事業の終了等もあり、決算規模は大幅な減となりました。

また、歳入歳出差引額は1億302万4千円の黒字で、実質収入額は前年度より3,098万円(23.1%)の減となっています。

歳入については、自主財源の柱である町税収入が、下水道供用開始等による新築家屋の増等により固定資産税全体で4.9%の増となったものの、自営業者の所得減少等による町民税(個人分)の減少等により、前年度比総体で0.1%の減となっています。

地方交付税については、普通地方交付税が前年度に比べ3.9%の減、特別交付税が前年度に比べ12.0%の減とそれぞれ前年度を下回って交付され、地方交付税全体でも4.5%の減と平成15年度に続き厳しい結果となりました。

国・県支出金については、国庫支出金では町道藤琴二ツ井線交付金事業の終了などにより52.5%の減、県支出金においても水生産施設整備事業や生活支援ハウス整備事業の終了などにより49.0%の減となりました。

また、地方債については、臨時財政対策債の31.6%減や水生産施設整備事業

分、町道藤琴二ツ井線道路改良事業等の事業終了により大幅な減となっています。

目的別における主な歳出の状況については、総務費が、移動通信鉄塔施設整備事業の終了や庁舎の改修費の減等により、総体で27.4%の減となっています。

民生費は、生活支援ハウス整備事業の終了が主な要因となり、総体的に27.1%の減となっています。

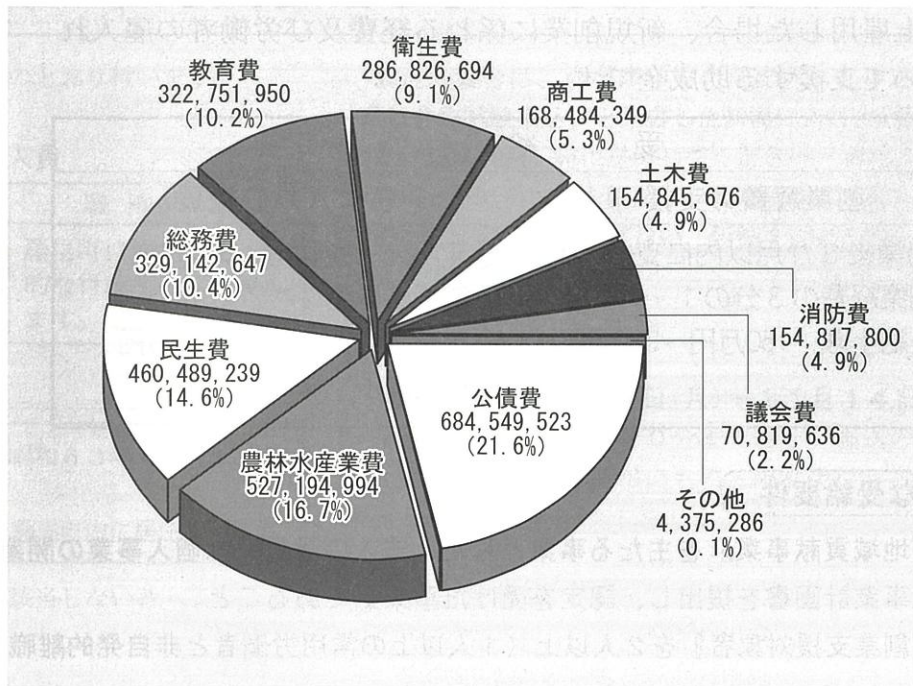
衛生費では、下水処理施設加入促進奨励金1億6,950万2千円の減が要因となり、水道特別会計への操出金が957万7千円の増となりましたが、総体的には37.6%の減となっています。

農林水産業費の農政面では、地域資源活用起業化施設整備(水生産施設)の終了が主な要因となり61.0%の減。一方、林政面では、地域材利用促進対策事業(粕毛交流センター整備)や作業道(小比内西又線・川内沢線)開設工事費の増などもあり18.0%の増となりました。

商工費では、湯の沢地区整備事業等の増もありますが、藤里開発公社への助成金を総務費(企画費)から移行したことが大きな要因となり、全体で44.5%の増となりました。

土木費では、町道藤琴二ツ井線道路改良事業が平成15年度で終了したことが主要因となり、雪寒建設機械整備事業・除雪関係費の増や蟹子沢5号線舗装・一の渡坊中線改良工事等もありましたが、総体としては53.0%の減となっています。

歳出 31億6,429万7,794円



各特別会計決算額

(単位：円)

区分	歳入	歳出	差引額
国保会計	524,449,269	453,795,090	70,654,179
老保会計	695,601,818	695,598,262	3,556
水道会計	78,711,759	78,703,534	8,225
公共下水道会計	310,635,671	300,084,090	10,551,581
農集排会計	20,806,388	20,799,068	7,320
合併浄化槽会計	38,566,920	38,340,156	226,764
介護保険会計	382,100,250	381,986,723	113,527
介護サービス会計	68,956,851	41,307,639	27,649,212

- ★教育費：学校や社会教育などに使ったお金
- ★衛生費：保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金
- ★商工費：商業や観光振興に使ったお金
- ★土木費：道路や河川などの整備に使ったお金
- ★消防費：消防や防災などに使ったお金
- ★議会費：議会の運営のために使ったお金
- ★その他：労働費、災害復旧費など

- ★公債費：町債の返済に使ったお金
- ★農林水産業費：農業、林業などの振興に使ったお金
- ★民生費：社会福祉関係の事業に使ったお金
- ★総務費：選挙や町の総合的な事務に使ったお金

藤里町職員採用試験

藤里町職員採用試験について次のとおり行います。

①. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級一般事務	1名	藤里町に勤務し、一般的な行政事務に従事します。

②. 受験資格

- 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者。
- 藤里町に採用された場合、藤里町内に居住できる者。

※その他欠格事項のいずれにも該当しない者。

③. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

【第1次試験】

教養試験	高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験
------	----------------------------

【第2次試験】

○口述試験・作文・身体検査

【資格調査】

○受験資格の有無及び申込書記載事項の調査

④. 試験日時及び場所

日時	平成17年11月27日(日)
受付	午前9時～9時50分
試験	午前10時～正午
場所	藤里町三世代交流館 2階研修室

⑤. 受験手続及び受付期間

I. 申込用紙の請求
 申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

II. 申込手続
 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、受験票には最近撮影した上半身、脱帽、正面向、縦6.0cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、「藤里町役場総務課総務係」宛に提出してください。写真のない場合は受付いたしません。

郵送の場合は、所要事項を全部記入した申込書等を「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れ、「藤里町役場総務課総務係」宛に送付してください。また、受験票返信用としてあて先を明記し、80円切手を貼った定型封筒を必ず同封してください。封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。

⑥. 受付期間

平成17年10月24日(月)～11月14日(月)
 申込は平日午後4時30分までとし、郵送の場合は11月14日までに着信のものに限り受付します。土曜、日曜日は受付いたしません。

⑦. 提出書類等

- ア) 申込書 1部(所定の用紙)
- イ) 自己紹介書 1部(所定の用紙)
- ウ) 受験料 不要

【お問い合わせ先・申込請求・受験申込】
 〒018-3201
 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
 藤里町役場総務課 総務係
 ☎0185-79-2111 (内線222)

平成18年度 合併処理浄化槽設置希望者募集

平成18年度の合併処理浄化槽設置希望者を募集します。

- 【申込期間】 平成17年11月1日(火)～平成17年12月15日(木)
- 【申込方法】 役場事業課上下水道係まで印鑑を持参のうえ、お越しください。来庁できない場合は、電話連絡をしてください。
- 【対象地区】 如来瀬岱、嘉平岱、院内岱、出戸小比内、下中小比内、上中小比内、上茶屋、金沢、真名子、向真名子、真土、萱沢、室岱、長瀬、谷地、米田、下根城、根城岱、熊の岱、上中畑、巻端家、長場内、喜右エ門岱

【お問い合わせ先】 藤里町事業課上下水道係
 ☎79-2115

新規創業者を支援 「地域創業助成金」 について

「地域創業助成金」は、地域貢献事業(下記対象分野)の法人を設立又は個人事業を開業し、創業支援対象者(65歳未満)を2人以上雇用した場合、新規創業に係わる経費及び労働者の雇入れについて支援する助成金です。

受 給 額	
創業経費の支援	雇入れの支援
◎創業後6か月以内に支払った創業経費の3分の1 支給上限：150万円～500万円	◎非自発的離職者1人当たり 常用労働者 30万円 短時間労働者 15万円 支給上限：100人分まで

主な受給要件

- 『地域貢献事業』を主たる事業とした、法人の設立又は個人事業の開業後、6か月以内に地域貢献事業計画書を提出し、認定を受けた事業主であること。
- 『創業支援対象者』を2人以上(1人以上の常用労働者と非自発的離職者を含む)雇用すること。

1. 地域貢献事業の創業(サービス10分野+藤里町が選択した地域重点3分野)

10分野 サービス	個人向け・家庭向けサービス	宿泊業(旅館・ホテル)、道路旅客運送業(障害者・高齢者等の送迎、輸送)、旅行業(観光ツアー催行) など
	社会人向け教育サービス	教育・技能教授業(書道・外国語会話・フィットネスクラブ) など
	企業・団体向けサービス	労働者派遣サービス、警備業 など
	住宅関連等サービス	ビルメンテナンス・リフォーム など
	子育て関連サービス	保育・子育て など
	高齢者ケアサービス	老人福祉・介護 など
	医療・医療情報サービス	一般診療所、歯科診療所 など
	リーガルサービス	司法書士、税理士、行政書士 など
	環境サービス	廃棄物・リサイクル対策 など
	地方公共団体からのアウトソーシング(外部委託)	
3分野 地域重点	食料品製造業	保存食品製造業、パン・菓子製造業 など
	飲食品小売業	酒、食肉、鮮魚、野菜・果実、料理品(惣菜等)小売業 など
	一般飲食店	食堂、喫茶店、その他の一般飲食店

※地域重点3分野(町ごとに設定)については、10月1日以降の適用です。

2. 創業支援対象労働者(次のいずれにも該当する労働者 2人以上の継続雇用)

※2人以上の中の1人以上は非自発的離職者であること

- ① 常用労働者又は短時間労働者(常用労働者を1人以上)
- ② 雇入り日現在で65歳未満の者
- ③ 創業の日から1年6か月以内に雇い入れた者
- ④ 雇入れから3か月以上経過した者

【お問い合わせ先】

- 創業、地域重点分野に関すること
藤里町事業課 商工観光係
TEL: 0185-79-2115 (内線178・179)
- 助成金の申請、手続きに関すること
(社)秋田県雇用開発協会
TEL: 018-863-4805
- 雇用、求人に関すること
ハローワーク能代
TEL: 0185-54-7311

カメラトピックス



青年団と小学生による
チャレンジ大相撲



三役揃い踏み



呼び出しの美声で
取り組みが始まる



結びの一番



秘技！スリッパたたき(初っ切り相撲)



応援にも力が入ります

国民年金からのお知らせ

○11月6日(日)から12日(土)の7日間、夜間延長及び休日開庁による年金相談を実施します。

県内の社会保険事務所では、11月7日(月)から11日(金)までの5日間、受付時間を午後7時まで延長し、年金相談を実施します。また、11月6日(日)・12日(土)に県内の社会保険事務所において、年金相談を実施します(ただし受付時間は「午前9時30分から午後4時まで」となります)。

平日または日中、年金の加入期間の確認や年金見込み額の照会になかなか行けないという方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※年金相談には年金手帳または年金証書をご持参ください。なお、年金相談センターは通常どおりの開庁時間となりますのでご注意ください。

○国民年金保険料を年末調整や確定申告において申告する際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の証明書の添付・提示が義務付けられました。

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付等することが義務付けられました。控除証明書(ハガキ形式)は、社会保険庁から11月上旬に送付されます(10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に送付されます)。年末調整又は確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

【お問い合わせ先】
鷹巣社会保険事務所
☎0186(62)1497

集団健診の実施について

～子宮・乳がん・骨粗しょう症～

- ◆健診会場は全日程を【総合開発センター】で行います。
- ◆藤琴本郷地区以外の方はバスを運行予定です。
- ◆送られた【通知書と封筒】を必ず持ってきてください(封筒は領収書代わりになります)

検診種目	子宮・卵巣腫瘍検診	乳がん・マンモグラフィ検診	骨粗しょう症検診
対象者	20歳以上の女性	40歳以上の女性	30～70歳の女性
受診料	1,500円	2,800円	1,500円
注意事項	◇70歳以上の方、生活保護世帯・非課税世帯の方は、健診料金は無料です。 ◇妊娠中の方(予想される方)は"マンモグラフィ検診・骨粗しょう症検診"を受けないでください。 ◇子宮・卵巣検診、乳がん・マンモグラフィ検診を受ける方は、バスタオルやスカートを持参したほうがいいです。		

◇◇ 健診日程表 ◇◇

◎下記の日程は、申込み人数の関係から地区割りにしていますが、都合の良い日に受診してもかまいません。

月 日	受付時間	診療時間	対象地区
11月15日(火)	12:00～12:30	12:00	マンモグラフィ
		12:00	骨粗しょう症
		13:30	子宮・卵巣
		13:40	乳がん
11月16日(水)	12:00～12:30	12:00	マンモグラフィ
		12:00	骨粗しょう症
		13:30	子宮・卵巣
		13:40	乳がん
11月17日(木)	12:00～12:30	12:00	マンモグラフィ
		12:00	骨粗しょう症
		13:30	子宮・卵巣
		13:40	乳がん
11月18日(金)	12:00～12:30	12:00	マンモグラフィ
		12:00	骨粗しょう症
		13:30	子宮・卵巣
		13:40	乳がん
11月21日(月)	12:00～12:30	12:00	マンモグラフィ
		12:00	骨粗しょう症
		13:30	子宮・卵巣
		13:40	乳がん
11月22日(火)	12:00～12:30	12:00	マンモグラフィ
		12:00	骨粗しょう症
		13:30	子宮・卵巣
		13:40	乳がん

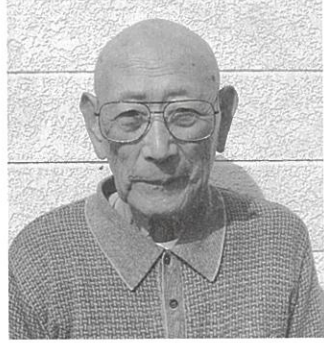
【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課健康福祉係 ☎79-2113

まちのできごと

身障者福祉の増進に寄与 成田四一郎さん受賞

9月13日、八森町において第39回山本郡身体障害者福祉研修大会が開催されました。

大会の中で、身体障害者福祉の増進や関係団体の育成強化に多大の貢献をした方が表彰され、藤里町からは、団体育成功労者として、成田四一郎さん（90歳・寺屋布）が山本郡身体障害者協会連合会長表彰を受賞されました。



成田四一郎さん（寺屋布）

ルールとマナーを守ろう 交通安全町民パレード

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの間実施され、初日となった21日には、幼稚園児や小学生、父兄らによる交通安全町民パレードが行われました。

鼓笛隊を先頭に藤里小学校から藤琴本郷までを行進し、役場前で催された歓迎行事では、石岡町長が「交通事故は、歩

行者や運転者、一人ひとりが注意することとで防ぐことができます。事故のない明るい町を目指して、みんなで気をつけましょう」とあいさつしたのを受けて、園児らは「道路の右側を歩きます」などのルールを声高く誓いました。



交通安全に心がけましょう

いつまでも楽しい人生を 町老人クラブ大会

9月22日、総合開発センターにおいて、平成17年度藤里町老人クラブ大会が開催され、約270名の会員が出席しました。

始めに、川村知勝町老人クラブ連合会長が「急速に進む高齢化社会の中で、自立した生活が維持できるように、自らの知識と経験を活かして心豊かな町づくりを進めていきたい」とあいさつ。続いて老人福祉功績者と金婚者に対し、表彰状と記念品が贈られました。

その後、湯沢市（旧雄勝町）の特別養護老人ホーム「平成園」で施設長を務められている栗林孝得氏を講師に迎え、

藤中生が一日保育士 保育園でふれあい交流

9月30日、藤里保育園において、藤里中学校3年生と園児たちによるふれあい交流が行われました。

この交流は「小さな子と触れ合うことで生徒たちが何かを感じ取って欲しい」と毎年行われているもので、0歳から2歳までの各クラスに分かれた生徒たちは、一緒に遊んだり、ミルクをあげたりしながら、子どもたちとふれあいました。



仲良く小麦粉ねんど遊び

白熱した戦い 中学校女子交歓バレー

第26回全県中学校女子交歓バレーボール大会（町バレーボール協会、藤里中学校バレーボール部父母の会主催）が10月10日、広域藤里体育館を会場に開催され、藤里中をはじめ、二ツ井中や能代第二中など全県から12校が参加しました。

藤里中は、惜しくも予選敗退となったものの、他校から多くのことを学び、次の大会に向けて不足を確認できた大きな機会となったようでした。



拾ってつなぐバレーを目指し

交通事故死亡事故ゼロ 1,500日達成を表彰

10月3日をもって、交通事故死亡事故ゼロ1,500日を達成した当町に対し、同月12日、役場議場において、交通事故死亡事故ゼロ1,500日達成表彰伝達式が行われました。

式ではまず、堀江敏明山本地域振興局長が県知事からの表彰状を、小林貴能代警察署長が県警本部長からの頭章をそれぞれ石岡町長に伝達されました。

これを受けて石岡町長は「当町は過去に、3,150日の記録を持っており、それをさらに上回る記録を目標に交通安全に取り組んでいます。そのためには、1日1日の積み重ねとその日その時の注意が必要であり、あらゆる機会を通じてドライバーや歩行者に注意義務を守るよ

『快五朗人』への挑戦！」と題し、ふれあいから生まれる、笑いのある楽しい生き方についてお話していただきました。



末永くお幸せに

【老人福祉功績者】
川村フサさん（滝の沢）
佐藤美治雄さん（大町）

【金婚者】

（敬称略・婚姻届出順）

- ◇岩井勇雄・イヨ（室岱）
- ◇細田武美・ツル（上町第二）
- ◇桂田俊三・エミ（長瀬）
- ◇佐々木一日出・ユキ子（室岱）
- ◇菊池六郎・レエ子（川反町）
- ◇淡路弘・和子（上町第二）
- ◇中嶋一・蝶子（上中小比内）
- ◇佐々木清・チセ（下根城）
- ◇菅原隆之介・優子（浅間町）
- ◇桂田勝雄・イソ（谷地）
- ◇菊池政二・ヨシエ（矢坂上）
- ◇山田喜久治・アキエ（寺沢）
- ◇佐々木功・レイ子（清水岱）

うお願いしていきたい」と今後の抱負を語りました。



いっそう気を引き締め

ポイ捨ては止めて 身体障害者美化運動

10月19日、藤里町身体障害者協会（小森正直会長）による缶拾いが行われました。

この日は、藤里地区から中通地区までの県道の道路わきや草むら歩きながら、ポイ捨てされている空き缶や紙くずを拾い集めていきました。



袋7個分のゴミが…

??この外来語の意味、理解していますか??答えは次ページ!
『外来語…(用例)』
①インサイダー…(インサイダー取引、インサイダー情報)
②シンクタンク…(日本のシンクタンクの機関情報や各機関が実施した研究成果を公開する)
《国立国語研究所「外来語」委員会より》

お申込みはお済みですか？

「肝炎ウイルス検診」

C型肝炎やB型肝炎は感染しても自覚症状が出にくく、症状が進むと「肝硬変」や「肝臓がん」になる場合があります。そこで、町では平成14年度から5年間、「C型肝炎等緊急総合対策」の一環として、肝炎ウイルス検診を実施しています。

対象者については事前にチラシ等配布しておりますが、希望者で、まだ申込みされていない方はご連絡ください。

【日時】

・12月1日(木) 午後2～4時
・12月2日(金) 午後5～7時

【場所】 総合開発センター(日本間)

【対象者】 次の①～⑤に当てはまる方

①40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方(平成18年3月31日現在)

②今年の基本健診で肝機能検査値(ALT・GGP)が要指導であった方

③今までに「肝機能異常」と言われたことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない方

④過去に広範な外科的処置(大手術)を受けたことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない方

⑤妊娠・出産時に多量の出血をしたことがあり、定期的に肝機能検査を受けていない方

【方法】

①問診 ②血液検査

【検診料】 800円

【お問い合わせ先】 藤里町民生生活課健康福祉係 ☎(79)2113 ※申込みのあった方には、後日、検診のご案内をいたします。

農家のみなさんへ

農業者年金に加入しましょう

〇〇農業者年金の6つのメリット〇〇

☆自分の年金を自分で積み立てるので、年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度です。

☆国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持たない農業者や、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

☆農業経営の状況や老後設計に応じて、自分で保険料を決められます。保険料額は2万円を基本に6万7千円まで千円単位で選択できます。

☆年金は生涯支給される終身年金です。仮に加入者・受給者が亡くなった場合は、積み立てた年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

☆認定農業者や青色申告者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫助成(政策支援)があり、基本保険料2万円のうち最高で1万円、生涯で最大216万円の補助を受けることができます。

☆支払った保険料(年間最高80万4千円)は、全額社会保険料控除の対象になり、保険料の15～30%程度という大きな節税効果があります。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町農業委員会

☎(79)2114

個人事業者のみなさんへ

ご存知ですか

「消費税簡易課税制度」

消費税の申告が必要な個人事業者の方のうち、前々年の課税売上高が5,000万円以下の場合には、届出により「簡易課税制度」が選択できます。

個人事業者の簡易課税制度選択の届出書は「平成17年において新たに課税事業者となった方、平成18年において課税事業者である方」とも、平成17年12月31日までに税務署に提出する必要があります。

選択する方は届出をお忘れなく。なお、「簡易課税制度」とは、課税売上高から簡便な方法で納付税額を計算できる特例制度です。

(注) 簡易課税制度の注意点

1 多額の設備投資を行った場合などで、一般課税により計算すれば還付となる場合でも、還付を受けることはできません。

2 簡易課税制度を選択した場合は、2年間以上継続した後でなければ取りやめることはできません。

「振替納税制度のご利用について」

個人事業者の消費税の納税には、安全・便利な振替納税をご利用ください。

手続きは「口座振替依頼書」を税務署又は金融機関に提出するだけです。とても簡単です。

【お問い合わせ先】 能代税務署

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> ☎(52)8122

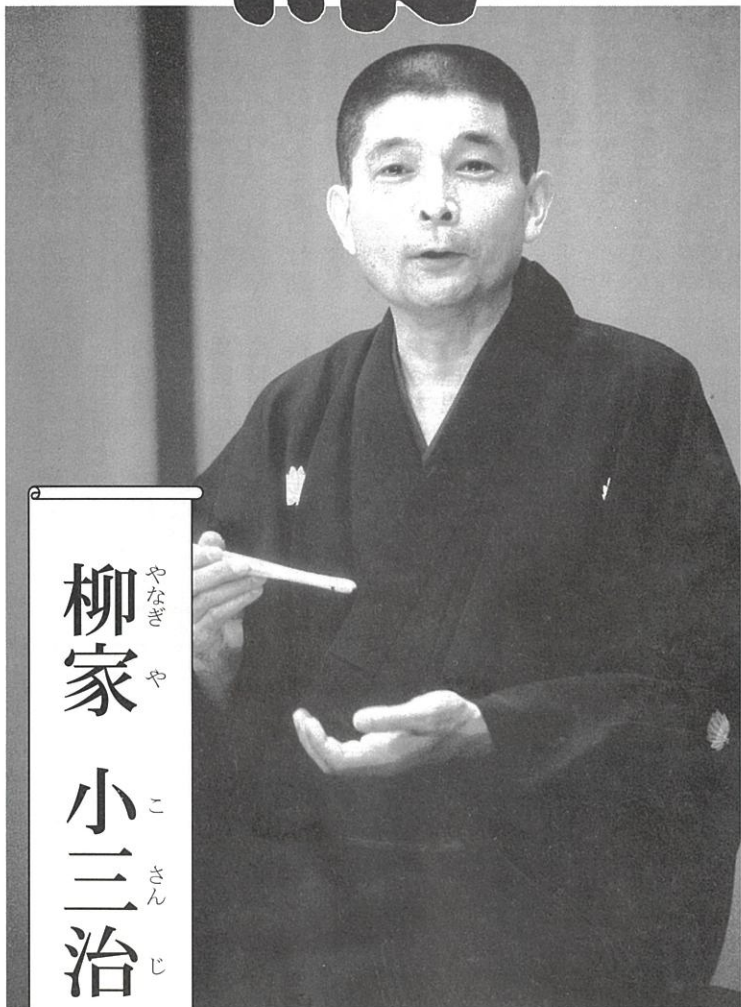
第11回 白神山地

寄席

藤里町総合開発センター
2階大ホール

11月25日(金)
午後6時30分開演

入場無料



やなぎや 柳家 小三治



やなぎや 柳家 三三二

【お問い合わせ先】
藤里町教育委員会
☎79-1327

藤里幼稚園・保育園 臨時職員の募集

【採用予定人数】 若干名

【採用条件】

- 賃金 町規定による
- 勤務地 藤里町内
- 期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
※藤里町臨時的任用職員任用管理要綱による
- 勤務時間 藤里町「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に準じます
- 保険等 雇用保険及び社会保険に加入
- その他 通勤手当等が支給されます

【応募条件】

- ・幼稚園教諭免許及び保育士有資格者（3月末日で取得見込みの者を含む）
- ・満48歳までで、藤里町に住所を有する者、または本籍を有するもので採用された場合は藤里町に居住できる者

【採用試験(面接)】

- 日時 平成17年12月18日(日) 午後1時
- 場所 三世代交流館会議室

【合格者の発表】 平成17年12月中

【応募手続き及び受付期間】

- ①申込用紙の請求及び提出先
藤里町教育委員会子ども係
- ②申込期限 平成17年11月14日(月)
- ③提出書類 ・採用試験申込書(所定の用紙)
・履歴書(市販のもの)
・健康診断書(病院で発行するもの)

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会子ども係
☎79-1327

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

**2006年(平成18年)版
あきた県民手帳販売中**

☆暮らしに役立つ生活情報満載
☆資料編に最新の主要統計情報
を収録

【価格】
・1冊 500円(税込)

【取扱店】
・二ツ井町 畠山書店
・ロースン二ツ井店 ほか
県内各書店、ロースンにて販売
※役場では取扱いしていません。

【お問い合わせ先】
藤里町総務課行政改革推進係
☎(79) 2111

均等推進企業表彰

厚生労働省では、女性の能力
発揮を社の方針として示し、か
つ積極的に取り組んでいる企業を
対象とした「均等推進企業表彰」
を実施しています。

女性労働者の能力発揮を促進
するための積極的取組(ポジティ
ブ・アクション)として、「採
用拡大」「職域拡大」等を実施
している企業が対象となります。

【応募期間】
・11月30日(水)

【お問い合わせ先】
秋田労働局雇用均等室
☎018(862) 6684

11月は冬タイヤ装着月間

みんなの安全のために、
冬タイヤは早めの装着を!!
雪国のドライバーなら冬道の
怖さ、知っていますね。
ぐっすり寝ている間に、仕事
帰りに、11月に入ると雪はいつ
降るのかわかりません。
あなたのために、歩行者のた
めに、みんなの安全のために、
冬タイヤは早めの装着を!
※冬タイヤ装着率実態調査を行
いますので、「協力願います」
【お問い合わせ先】
国土交通省能代河川国道事務所
☎(70) 1194

藤里中学校からのお知らせ

第2回学校開放週間を11月6日(日)～11日(金)の日程で行います。保護者の皆さんはもちろん、町民の皆さんにも中学生の学校での様子をご覧いただき、激励していただければ大変ありがたいと思います。

◎自由に教室に入り、ご参観ください。以下の行事もあります。

【日時】

- ・11月6日(日) 3、4校時 総合学習発表会
- ・11月9日(水) 5、6校時 郡市防火弁論大会

※郡市防火弁論大会は、郡市内のすべての中学校から1名ずつ参加して行われます。

◎詳しくは学校報でもご案内いたします
【お問い合わせ先】 藤里中学校 ☎79-2024

温泉に行こう!

～ゆとりあ藤里 無料送迎バス運行中～

【運行日】 毎週 月曜日・水曜日・金曜日
※11月末までテスト送迎します

【時間】

- ・9:30 二ツ井駅前
- ・9:40 矢坂(福司商店前)
- ・9:45 大沢(菊地商店前)
- ・9:55 藤里町役場前

～ゆとりあ着

- ・15:00 ゆとりあ発(逆コース)

【お問い合わせ先】 ゆとりあ藤里 健康保養館
☎79-3326

Information 広場

心といのちを考える フォーラム

【日時】
11月20日(日)
13時30分開演

【会場】
総合開発センター 大ホール

【内容】
講演
・「心といのちを考える」云々会員による寸劇

【入場料】・無料

【お問い合わせ先】
心といのちを考える会事務局
☎(79) 1522

・俳句・川柳等
・グラウンドゴルフ

【お問い合わせ先】
藤里小学校
☎(79) 2026

平成17年分年末調整説明会

【日時】
11月22日(火) 13時受付

【会場】
二ツ井町役場 2階会議室

【対象】
・二ツ井町、藤里町の個人青申者を除く全徴収義務者

【お問い合わせ先】
藤里町町民生活課税務係
☎(79) 2113

個人事業税2期分の 納期内納付について

平成17年度の個人事業税2期分の納期限は、11月30日(水)です。お手元にお届けする納付書で、お近くの銀行や郵便局、農協などの金融機関の窓口で、納期限までに忘れず納付してください。

【お問い合わせ先】
山本地域振興局税課
☎(52) 6201

女性の権利ホットライン
夫・パートナーからの暴力や

職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題への取り組みとして、電話による女性の権利相談を開催します。

【相談日】
11月20日(日) 10時～17時

【電話番号】
☎018(862) 6503

【相談員】
・人権擁護委員
・法務局人権擁護課

【お問い合わせ先】
☎018(862) 6531

里親制度のお知らせ

里親制度は、いろいろな家庭の事情で、家族と一緒に生活することができないお子さんを、里親の登録を受けた方のご家庭にお願いして養育する制度です。里親には①養育里親②親族里親③短期里親④専門里親の4種類があり、審査を受けた後に登録されます。

里親登録のご希望や制度の詳細い内容については、県子育て支援課又は各児童相談所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
県健康福祉部子育て支援課
☎018(860) 1344
県北児童相談所
☎0186(52) 3956

一定面積以上の土地取引には 届出が必要

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

【届出事項】
・土地の所在及び面積、利用目的、土地に関する対価の額など

【届出が必要な土地取引】
・売買契約、売買予約契約、交換契約等

【届出が必要な土地の面積】

①市街化区域	2,000㎡以上
②その他の都市計画区域	5,000㎡以上
③都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

【届出期限】
・契約(予約を含む)を締結した日から2週間以内に、土地の所在する市・区役所、町村役場の国土利用計画法担当窓口へ届け出てください。

【その他】
・期限内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6ヶ月以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

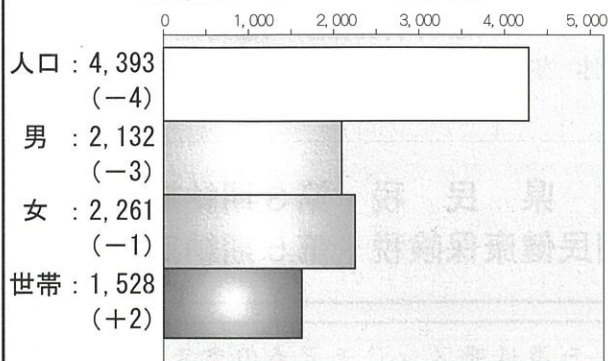
【お問い合わせ先】
藤里町総務課 行政改革推進係
☎(79) 2111(内線231)



おめでた
おくやみ
9月届出分



藤里町ミニ統計



出生: 2人・死亡: 3人・転入: 3人・転出: 6人

交通死亡事故ゼロ
1,516日

無火災
140日

(平成17年10月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇9月分◇

- 特環公共下水道管渠工事(17-1)
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】25,725,000円
【工期】平成17年12月15日
- 特環公共下水道管渠工事(17-2)
【工事請負者】(株)小山建設
【請負額】5,082,000円
【工期】平成17年11月15日
- 合併処理浄化槽設置工事11
【工事請負者】(有)細田土木
【請負額】832,650円
【工期】平成17年11月15日
- 合併処理浄化槽設置工事12
【工事請負者】(株)小山建設
【請負額】833,700円
【工期】平成17年11月15日
- 合併処理浄化槽設置工事13
【工事請負者】二ツ井水道
【請負額】892,500円
【工期】平成17年11月15日
- 合併処理浄化槽設置工事14
【工事請負者】二ツ井水道
【請負額】840,000円
【工期】平成17年11月15日
- 合併処理浄化槽設置工事15
【工事請負者】(有)フジテクノ
【請負額】882,000円
【工期】平成17年11月15日



始めよう、クルマに愛情点検

大切な車を安全に走らせるには、日常点検と定期点検、両方しっかり行うことが必要です。

10月は国土交通省の『自動車点検整備推進運動』重点月間です。この機会にマイカーの愛情点検を!!

【お問い合わせ先】

国土交通省秋田運輸支局整備課

☎018-863-5814

こんにちは!

みんなの広場

このページは、住民のみなさんに登場していただくコーナーです。料理自慢のお母さん。わんぱくで元気なお子さん。そして熟々の新婚カップルなど、たくさんの方の参加をお待ちしています。
(役場広報担当)
☎(79)2111



山田 愛莉ちゃん
千 幸さん・麻 子さんの長女

〈生年月日〉平成15年7月18日
〈好きな食べ物〉何でもよく食べます。特に、アイスクリームが大好き!!
〈好きな遊び〉絵本を見たり、外で遊ぶのが好きです。
〈親から一言〉3人兄妹の中で一番のしっかり者のあいら。笑顔がかわいい我が家のアイドルです。

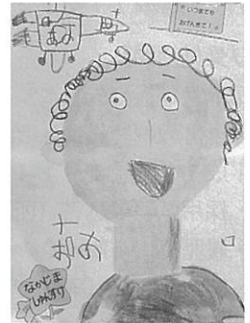
ちびっ子作品展



中嶋 俊介ちゃん
(幸町・藤里幼稚園)



きのこと仲間たち



ほくのおばあちゃん



米山 豪憲ちゃん
(朝日ヶ丘団地・藤里幼稚園)



ほくのおばあちゃん



小山 晴奈ちゃん
(谷地・米田保育園)

まちの元気ト



仲間がいると、お互い情報交換をしたりと良い刺激になるので、畑作でがんばる人を増やして欲しいですね。

◇どんなものを作っていますか?
主なものは、水稲・山ウド・アスパラガスの露地栽培・ナスなど。その他にも「ましまと野菜」を作っています。

◇農業をやっていて大変なことは?
畑作は、作るものによって使用する機械がそれぞれ違うため、コストがかかること、盆も正月も休みなしなので大変ですね。その分、良いものが取れて、値段も良ければ嬉しいし、産直施設へ出荷したものは、買ってもらえたお客さんから、そのものに対する直接の評価が聞けるので、おもしろいですね。

◇これからの目標は?
長ネギの栽培に挑戦してみたいと思っています。また、これからは畑作を中心に農業を進めていこうと考えています。

◇藤里町に望むことはありますか?
米の価格低下などにより、水稲部門が弱くなってきたので、それに替わる畑作部門の強化について、もっと積極的に協力して欲しいと思います。また、仲間がいると、お互い情報交換をしたりと良い刺激になるので、畑作でがんばる人を増やして欲しいですね。

畑作部門の拡大に取り組んでいます

細田 聡さん・志げ子さん(下土町)

NOVEMBER

11月の行事予定

霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	友引	町制施行記念日 町功労者表彰式	17	木	先勝	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診 (受付12:00~12:30 総合開発センター)
2	水	仏滅	ばんぶ〜ひろば:1・2歳児 (9:00 三世代交流館) 交通安全町民大会 元気の源さんクラブ	18	金	友引	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診 (受付12:00~12:30 総合開発センター)
3	木	大安	文化の日 駅伝・マラソン大会	19	土	先負	
4	金	赤口	素波里園地等クローズ	20	日	仏滅	家庭の日 第57回町民卓球大会 (8:30 広域藤里体育館) 心といのちを考えるフォーラム (13:30 総合開発センター)
5	土	先勝		21	月	大安	子宮・乳がん・骨粗しょう症検診 (受付12:00~12:30 総合開発センター)
6	日	友引	藤里中学校学校開放日 秋の火災予防運動 (12日まで)	22	火	赤口	ばんぶ〜ひろば:0歳児 (9:30 三世代交流館) 子宮・乳がん・骨粗しょう症検診 (受付12:00~12:30 総合開発センター)
7	月	先負	藤里中学校振替休業日	23	水	先勝	勤労感謝の日
8	火	仏滅	乳児健診 (12:30 総合開発センター)	24	木	友引	
9	水	大安	元気の源さんクラブ 家庭バレーボール大会 (19:20 広域藤里体育館)	25	金	先負	藤里保育園「子どもを語る会」(19:30)
10	木	赤口		26	土	仏滅	
11	金	先勝	幼稚園「だまっこもち会」	27	日	大安	町民ソフトテニス大会 (8:30 広域藤里体育館) 第17回駒草民舞会発表会
12	土	友引	藤里小学校学校公開日 晩秋のブナを見る集い (13日まで 世界遺産センター)	28	月	赤口	
13	日	先負		29	火	先勝	
14	月	仏滅	藤里小学校振替休業日 成分献血 (10:20~16:30 総合開発センター前)	30	水	友引	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 (12:30 総合開発センター) 元気の源さんクラブ
15	火	大安	幼稚園・米田保育園七五三 子宮・乳がん・骨粗しょう症検診 (受付12:00~12:30 総合開発センター)				
16	水	赤口	ふじこま大学閉校式 (10:30) 学習発表会 (13:15) 子宮・乳がん・骨粗しょう症検診 (受付12:00~12:30 総合開発センター) 元気の源さんクラブ 家庭バレーボール大会 (19:30 広域藤里体育館)				

町 県 民 税 第3期納期限
国民健康保険税 第5期納期限



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
コッターです。

先日、素波里で催された紅葉まつりに行ってきました。残念ながら、紙面の都合上、町の出来事のページでお伝えすることができませんでしたが、アマチュアバンドライブやピアノのパフォーマンスショー、CM音楽などで活躍中のケイシー・ランキンさんのアコースティックライブとイベント盛りだくさんでした。紅葉にはまだ少し早かったものの、清々しい秋晴れとなり、とても充実した一日が過ごせました。ふと気がつくと、今月号は担当になってから丸2年、ちょうど？節目の広報紙だったにもかかわらず、感慨に浸る余裕もなく、しめ切りギリギリまで泣きながらパソコンとニラメッコするという事態におちいり、各方面にも多大のご迷惑をおかけいたしました。この場を借りてお詫言するとともにこれからも温かい心で見守ってください。ネ(山)

編集後記



広報ふじさととは100%の再生紙を使用しています。



環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。